

長野県側における立入規制の緩和 (結果・予定) について

令和2年2月14日(金)

御嶽山火山防災協議会

～火山であることの認識のもと
安心して登頂できる山を目指して～

御嶽山防災力強化計画【概要】（案）

木曽町・王滝村・長野県
令和2年2月改正

《趣旨》

御嶽山は噴火警戒レベル1で火山活動は静穏な状態だが、火口から概ね1km範囲内は必要な安全対策が整うまで立入規制を継続中。御嶽山が再び安全に登れる山となることを目指し、立入規制解除（緩和）に向け、概ね令和3年度を目途に地元町村と長野県が安全対策を計画的に推進する。

基本方針

- ◎ハード・ソフト両面の安全対策を実施し、平成26年の噴火災害時よりも安全性を向上させる。
- ◎必要な安全対策が整った範囲から規制を解除（緩和）する。
- ◎火山活動に関する正確な情報発信・伝達を行う。

ハード対策

安全
ポイント

- 火山活動の変化を的確に検知し、迅速に登山者等に伝達できる
- 予測不能な突発的噴火の際、避難できる施設が整備されている
- 噴火警報発表時、噴火時に登山者等が安全・迅速に退避できる

ソフト対策

登山指導所設置 ☆[H30] ◆[H31]

火山活動・規制等情報提供
登山計画書・安全装備確認

パトロール隊の配置拡充 ☆[H30] ◆[H31]

火山活動監視、登山者滞留防止指導

注意喚起標識の設置 ☆[H30] ◆[H30,31]

規制解除（緩和）エリア内

情報伝達手段確保 ☆[H30] ◆[H31]

山頂登山者等への警報等伝達ルート確立

異変検知時対処方針確立 ☆[H30] ◆[H30]

警戒レベル2未満の異変検知時の規制、
退避誘導等の対処方針

避難計画等整備 ☆[H30] ◆[H30～R2]

避難誘導マニュアル・訓練、避難促進施設指
定、避難確保計画策定支援、地域防災計画の
整備

情報発信、防災啓発・教育（平常時）

- ・火山活動、規制情報等リアルタイムの情報提供、御嶽山の魅力発信
- ・御嶽山火山マイスター養成、防災教育
- ・御嶽山ビジターセンター整備

《剣ヶ峰及び黒沢口登山道（二ノ池～剣ヶ峰）エリア》 ※火口から概ね1km範囲

項目	実施主体	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3以降
避難施設	御嶽頂上山荘	解体撤去	シェルター整備			
	御嶽剣ヶ峰山荘	調査・（施設取得）	危険防止（一部撤去）	解体、避難施設整備		
	二ノ池山荘	改修（アラミド補強）				
	石室山荘	改修（アラミド補強）				
	神社施設	解体撤去	（祈祷所再建、社務所改修）			
避難路（登山道補修）	木曽町	二ノ池～剣ヶ峰	※アラミド補強を支援	緊急時避難施設にする。		
情報伝達設備	木曽町		屋外スピーカー設置	同報系防災無線整備		
			携帯電話電波状況調査	携帯電話不感対策（設計、基地局整備）		

【☆印】実施 ⇒ 規制解除（緩和）①（二ノ池～剣ヶ峰）

《王滝頂上及び王滝口登山道（9合目～王滝頂上～剣ヶ峰）エリア》 ※火口から概ね1km範囲

項目	実施主体	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3以降
避難施設	パトロール員待機所		設置（9合目）			
	王滝頂上山荘		設計	解体、避難施設整備		
	王滝頂上山荘避難小屋		設計	改修（アラミド補強）		
	シェルター			設置（王滝頂上）		設置（ハ丁ダルミ）
避難路（登山道補修）	王滝村		9合目～王滝頂上	二ノ池トラバース		王滝頂上～剣ヶ峰
情報伝達設備	王滝村			防災無線スピーカー移設		携帯電話不感対策
				同報系防災無線整備		

【◆印】実施 ⇒ 規制解除（緩和）②（9合目～王滝頂上）

【◇印】実施 ⇒ 規制解除（緩和）③（王滝頂上～剣ヶ峰）

※ ◇は◆に準じてR3年度以降を予定

黒沢口登山道規制緩和について

木曽町

○令和元年度の実施報告

- 1 規制緩和期間：令和 元年 7 月 1 日（月）午前 10 時から
令和 元年 10 月 16 日（水）午後 2 時まで 108 日間
- 2 規制緩和区間：黒沢口登山道 ①及び②から剣ヶ峰山頂までの登山道
- 3 参考：御岳ロープウェイ利用者 45,885 名（前年対比 125%）
二ノ池山荘宿泊利用者 2,365 名

○令和 2 年度の実施予定

- 1 規制緩和期間：令和 2 年 7 月 1 日（水）午前 8 時から
令和 2 年 10 月 13 日（火）午後 2 時まで 105 日間
- 2 規制緩和区間：黒沢口登山道 ①及び②から剣ヶ峰山頂までの登山道
- 3 規制緩和に関する安全対策等：
 - 看板及び規制ロープにより立ち入り禁止区域を規制
 - パトロール隊員による巡回（随時）
 - 最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、午後 1 時 30 分頃より剣ヶ峰山頂から下山誘導を行い、午後 2 時に規制緩和終了

〔登山道規制図〕



- ※ 令和元年 10 月 16 日規制緩和の終了時から
①及び②の位置で剣ヶ峰山頂方面を規制中。
※ 規制登山道は現時点での予定です。

令和2年度 王滝口登山道規制緩和について

王滝村

1 規制緩和区間について

9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道及び王滝頂上周辺

※ 9合目避難小屋から奥の院方面の登山道は規制を継続する。

2 規制緩和期間について

令和2年●月●●日（●）から令和2年10月13日（火）まで

3 規制緩和時間について

午前7時から午後2時まで

午後2時から翌日午前7時までは入山規制を実施する。

※ 登山者は午後2時までに9合目避難小屋まで下山する。

4 規制緩和開始日について

(1) 登山道の雪が解けて安全確認ができたなら（王滝口登山道入口～王滝頂上）

(2) パトロール員が9合目仮設監視小屋に常駐できるようになったら

⇒ (1)と(2)が整ったら規制緩和を実施

※ 積雪期は田の原駐車場で入山規制を実施中

2019年の登山シーズンは9合目避難小屋付近で規制をしたが、登山道の雪解けの状況によって8合目避難小屋、9合目避難小屋と段階的に規制緩和を実施する。

また、王滝頂上までの規制緩和時期も雪解け等に左右されるため開始日は未定である。

5 規制緩和に関する安全対策について

(1) 看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制する。

(2) 王滝頂上の退避舎にパトロール員を常駐（午前7時～午後1時30分）する。

※ 午前7時に9合目避難小屋付近の規制ロープを外す。

王滝頂上の退避舎に常駐する。

午後1時30分頃に下山を開始し、午後2時に9合目避難小屋付近の規制場所で規制ロープを張る。

※ 気象状況等の現場判断により、王滝頂上にパトロール員が常駐出来ない時は、予告なく9合目避難小屋上部の登山道を規制する。

→ 看板等により王滝口登山道入口、遥拝所付近で周知する。

(3) ライブカメラを2台設置する。（予定）

※ 規制緩和開始日までに設置できないが、規制緩和中に設置をする。

なお、設置場所は未定で、一般公開はしない。

登山道規制概要図

